

第40期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階「藤」の間

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後6時まで

本年は株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症拡大の為、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日の時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
書面・インターネットによる事前の議決権行使のご活用も宜しくお願い申し上げます。

共立印刷株式会社

よりよい製品を、より早く、より安く。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに第40期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちの経営理念は、よりよい製品づくりに情熱と愛情を注ぎ、常にお客様とお取引先の皆様に感謝を忘れず、信頼の輪を広げ、企業責任を遵守し、社会還元を果たすことにあります。

今、印刷業界は、マーケットの縮小や企業の広告費削減による単価下落が進み、大変厳しい経営環境が続いております。私たちはこの逆風を自らを変革させるチャンスと捉え、今期は「CHALLENGE 2030」を策定しました。印刷会社の新たな姿を目指し、時代の変化に対応しながら、常に高品質な印刷サービスを提供するためのさらなる努力を重ねてまいりますので、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長
野田 勝憲

代表取締役社長
佐藤 尚哉

第40期 定時株主総会招集ご通知

記

- 日時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場所** 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 3階「藤」の間
※末尾の株主総会会場のご案内をご確認ください。
- 目的事項**
- 報告事項**
- 1 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第40期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 議決権行使** 議決権行使についてのご案内は、次ページ「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

- 下記の事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - 事業報告**……………主要な事業内容、主要な営業所及び工場、従業員の状況、主要な借入先、会社の新株予約権等に關する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針
 - 連結計算書類**……………連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 計算書類**……………株主資本等変動計算書、個別注記表
- 監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、下記ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.kyoritsu-printing.co.jp/ir/library/convocation.html>



議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

ご議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参考のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金）
午前10時開催

郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木）
午後6時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木）
午後6時まで

インターネットによる議決権行使について

パソコン又はスマートフォン等から右の議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って賛否をご登録ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使できます。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）なお、セキュリティの観点から、QRコードでのログインは1回のみとなり、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要となります。

注意事項

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電話 **0120-173-027**

受付時間 9時～21時、通話料無料

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分が変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (略)	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (略)
(新設)	<u>8. 倉庫業</u>
(新設)	<u>9. 貨物自動車運送事業</u>
(新設)	<u>10. 貨物利用運送事業</u>
<u>8. 前各号に附帯する一切の業務</u> (略)	<u>11. 前各号に附帯する一切の業務</u> (略)

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	地位	取締役在任年数	取締役会の出席状況
1	のだ かつのり 野田 勝憲	満76歳	再任	代表取締役会長	39年10か月 100 % (12/12回)
2	さとう しょうや 佐藤 尚哉	満62歳	再任	代表取締役社長	8年 100 % (12/12回)
3	ふなき としかつ 船木 敏勝	満59歳	再任	取締役	1年 90 % (9/10回)
4	かげやま ゆたか 景山 豊	満50歳	再任	取締役	1年 90 % (9/10回)
5	ふじもと みちお 藤本 三千夫	満69歳	再任 社外 独立	取締役	5年 100 % (12/12回)
6	かめい まさひこ 亀井 雅彦	満61歳	再任 社外 独立	取締役	4年 100 % (12/12回)

取締役の選任に関する方針

当社は、創業からの経営理念の実現と企業としての持続的成長を両立するために、取締役会全体として熱意・能力・経験・見識の多様性を確保しながらも、少数精鋭で機動性の高い体制を確立することを取締役の選任に関する方針としています。

また、当社事業の経験や会計等の専門性に富む社内役員と、独立・中立の立場で経営を監督し意見表明を行う社外役員のバランスを保つ体制を採用しています。

(注)1. 取締役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 船木敏勝氏及び景山豊氏の取締役会への出席状況における取締役会開催回数は、取締役に就任した時点からの回数であります。

4. 藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

1 のだ かつのり 野田 勝憲

再任

取締役在任年数 39年10か月
 所有する当社の株式数 1,482,600株
 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1965年4月 当矢商事株式会社入社
 1977年6月 同社取締役
 1980年8月 当社設立代表取締役社長
 2011年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)

重要な兼職 (1社) 株式会社ウエル代表取締役社長

取締役候補者として選任した理由

野田勝憲氏は、当社の創業者並びに代表取締役として長年にわたり経営を担っており、その豊富な経験、実績と強いリーダーシップを、今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1944年2月17日生
 満76歳

2 さとう しょうや 佐藤 尚哉

再任

取締役在任年数 8年
 所有する当社の株式数 11,200株
 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1981年4月 株式会社間組入社
 2001年11月 株式会社オーイズミ入社
 2002年6月 同社取締役管理部長
 2007年2月 当社入社
 2007年4月 当社管理本部長
 2009年4月 当社執行役員管理本部長
 2012年6月 当社取締役管理本部長
 2018年7月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任)

重要な兼職 (1社) 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役社長

取締役候補者として選任した理由

佐藤尚哉氏は、これまでの経験を通じて培った幅広い知見及び実行力により、当社の持続的な企業価値向上並びにコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1957年8月14日生
 満62歳

3 ふなき としかつ 船木 敏勝

再任

取締役在任年数 1年
 所有する当社の株式数 14,800株
 取締役会への出席状況 90% (9/10回)

略歴、地位、担当

1983年4月 当社入社
 2005年10月 当社生産管理本部長
 2009年4月 当社製造本部長
 2012年6月 当社執行役員第1製造本部長
 2019年6月 当社取締役製造統括兼第1製造本部長 (現任)

取締役候補者として選任した理由

船木敏勝氏は、入社以降、生産管理本部、製造本部において製造に携わり、品質保証及び生産性向上・コスト削減を推進しております。当社の競争力を高め、事業発展に寄与していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



1960年9月6日生
 満59歳

4 かげやま ゆたか 景山 豊

再任

取締役在任年数 1年
 所有する当社の株式数 11,100株
 取締役会への出席状況 90% (9/10回)

略歴、地位、担当

1988年4月	末広印刷株式会社（現ダイオープリ ンティング株式会社）入社	2018年4月	当社執行役員第4営業本部長
2004年4月	当社入社	2019年1月	当社執行役員営業統括本部長
2014年4月	当社第4営業本部長	2019年6月	当社取締役営業統括本部長（現任）



1970年3月16日生
満50歳

取締役候補者として選任した理由

景山豊氏は、入社以降、営業部門に携わり、新規顧客獲得及び既存顧客との関係強化に注力してまいりました。当社の営業力を向上させることにより、事業発展に寄与していただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

5 ふじもと みちお 藤本 三千夫

再任

社外

独立

取締役在任年数 5年
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1975年4月	伊藤忠紙パルプ販売株式会社（現伊 藤忠紙パルプ株式会社）入社	1996年5月	同社取締役本店長
1985年9月	米山紙商事株式会社入社	2012年4月	株式会社シロキ顧問（現任）
		2015年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者として選任した理由

藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。



1951年4月30日生
満69歳

6 かめい まさひこ 亀井 雅彦

再任

社外

独立

取締役在任年数 4年
 所有する当社の株式数 0株
 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位、担当

1982年4月	小西六写真工業株式会社（現コニカ ミノルタ株式会社）入社	2009年10月	コダック株式会社（現コダック合同 会社）常務取締役マーケティング& ビジネス開発本部長
1999年4月	コニカビジネスマシン株式会社（現 コニカミノルタジャパン株式会社） オンデマンドイメージング事業部長	2013年4月	一般社団法人PODi設立代表理事 （現任）
		2016年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者として選任した理由

亀井雅彦氏は、製造業の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づき、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。



1958年7月13日生
満61歳

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	地位	監査役 在任年数	取締役会の 出席状況	監査役会の 出席状況
1	かわじり けんぞう 川尻 建三	満78歳	再任 社外	常勤監査役	9年8か月 100 % (12/12回)	100 % (12/12回)
2	くぼかわ ひでかず 窪川 秀一	満67歳	再任 社外 独立	監査役	15年 83.3 % (10/12回)	83.3 % (10/12回)
3	なかむら けいいちろう 中村 恵一郎	満72歳	再任 社外 独立	監査役	4年 91.6 % (11/12回)	91.6 % (11/12回)

- (注)1. 監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
 2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 川尻健三氏、窪川秀一氏及び中村恵一郎氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は窪川秀一氏及び中村恵一郎氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

1 かわじり けんぞう
川尻 建三

再任 社外

監査役在任年数 9年8か月
 所有する当社の株式数 12,400株
 取締役会への出席状況 100% (12/12回)
 監査役会への出席状況 100% (12/12回)

略歴、地位

1964年 4月	東京インキ株式会社入社	2002年 6月	同社専務取締役
1996年 6月	同社取締役	2010年10月	当社仮監査役（常勤監査役）
2000年 6月	同社常務取締役	2011年 6月	当社常勤社外監査役（現任）

社外監査役候補者として選任した理由

川尻建三氏は、製造業の役員として経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。



1942年1月18日生
満78歳

2 くぼかわ ひでかず 窪川 秀一

再任 社外 独立

監査役在任年数 15年
所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 83.3% (10/12回)
監査役会への出席状況 83.3% (10/12回)

略歴、地位

1976年11月 監査法人中央会計事務所入所
1980年8月 公認会計士登録
1986年7月 窪川公認会計士事務所（現四谷パートナーズ会計事務所）開業（現代表パートナー）
2005年6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職（2社） 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー
ソフトバンクグループ株式会社社外監査役

社外監査役候補者として選任した理由

窪川秀一氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由及び現在まで当社の社外監査役として職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



1953年2月20日生
満67歳

3 なかむら けいいちろう 中村 恵一郎

再任 社外 独立

監査役在任年数 4年
所有する当社の株式数 0株
取締役会への出席状況 91.6% (11/12回)
監査役会への出席状況 91.6% (11/12回)

略歴、地位

1970年4月 富山化学工業株式会社入社
1975年4月 株式会社フジケイ設立代表取締役社長（現任）
1987年11月 株式会社ケイワ薬局設立代表取締役社長
2016年6月 当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者として選任した理由

中村恵一郎氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と助言を期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。



1948年2月9日生
満72歳

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

きたざわ つよし
北沢 豪

社外

1955年6月11日生 満65歳
所有する当社の株式数 0株

略歴

1982年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）

1989年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー

2011年12月 木挽町総合法律事務所パートナー
（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者として選任した理由

北沢豪氏につきましては、監査役に就任された場合に、弁護士としての専門的な知識、経験等を活かし、的確な助言と監査をしていただけると判断したものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。
2. 北沢豪氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の長期化や消費増税の実施に加えて、世界的な新型コロナウイルスの流行により、世界経済の下振れによる輸出産業の落ち込みや、個人消費、インバウンド需要の減少などによって、先行きが見通せない極めて不透明な状況にあります。

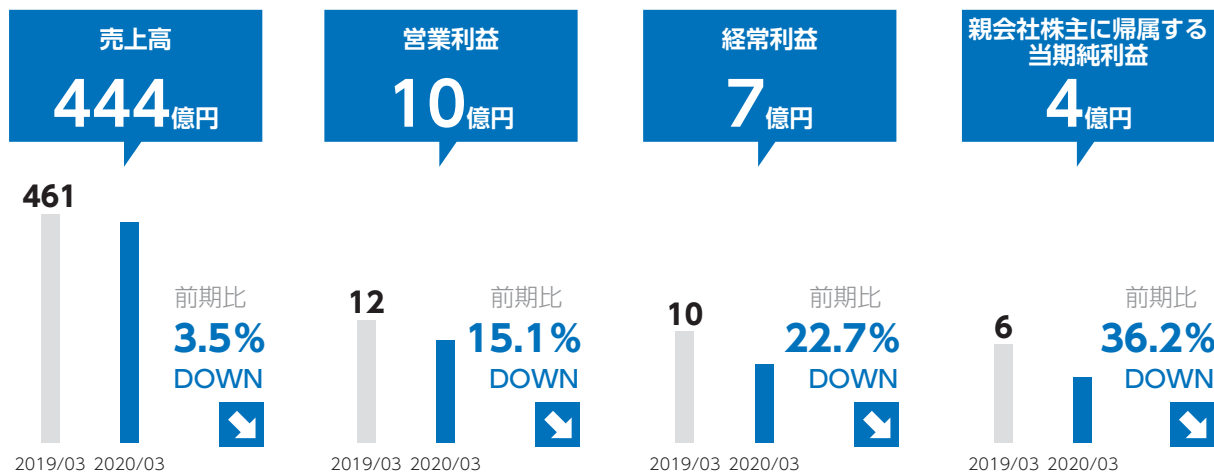
こうした環境下のなか当印刷業界におきましては、ECサイトなど電子商取引の拡大や電子書籍市場の成長により印刷市場が縮小傾向にあるなか、人件費などの製造コストは増加しており、大変厳しい経営環境にあります。

このような状況下において、当社グループは、主要な既存媒体である折込チラシや雑誌類の受注量が減少するなか、市場ニーズを考慮して、カタログ類の製造から保管・ピッキング、発送管理までのワンストップ生産体制を整えるとともに、個人情報関連媒体の受注体制を充実させて受注量増加に努めております。しかし、引き続き同業他社との受注競争が激化するなか、単価ダウンによる収益悪化や新型コロナウイルスの影響も重なり減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前期と比べ16億3千万円（3.5%）減収の444億9千1百万円、営業利益は前期と比べ1億8千3百万円（15.1%）減益の10億3千1百万円、経常利益は前期と比べ2億2千9百万円（22.7%）減益の7億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ2億3千1百万円（36.2%）減益の4億8百万円になりました。

次期につきましても、引き続き印刷市場の縮小基調が見込まれるなか、ピッキングから発送管理までの物流事業における設備増強やワンストップ生産体制の充実を図るとともに、デジタル書籍関連にも注力をして、企業価値向上に努めてまいります。

業績ハイライト



売上高の製品種類別の状況



商業印刷

主要製品

チラシ・カタログ・DM
包材・POPなど

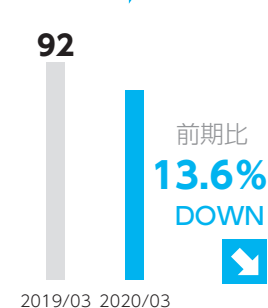
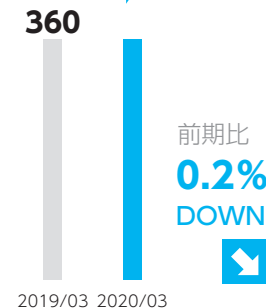
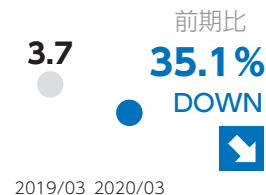
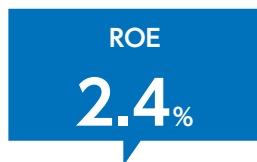
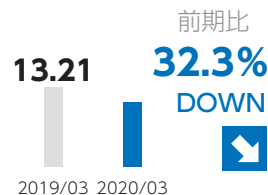
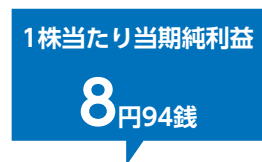
商業印刷の売上高につきましては、建材・工具類の商品カタログの受注量増加とともに、催事関連や通信事業者関連のダイレクトメールが増加しましたものの、流通業の折込チラシが部数減少やサイズダウンにより大きく受注量を減らしたことなどにより、前期と比べ8千1百万円（0.2%）減収の360億1千6百万円になりました。

出版印刷

主要製品

書籍・雑誌・地図
フリーペーパーなど

出版印刷の売上高につきましては、コミック類を含む電子書籍関連媒体の受注環境が好調な半面、情報誌などの雑誌類が全体的に減少傾向にあり、加えて新型コロナウイルスの影響による旅行関連媒体が大きく受注量を減らしたことなどにより、前期と比べ12億6千4百万円（13.6%）減収の80億1千9百万円になりました。



2 対処すべき課題

1 品質保証の取り組み

品質保証は当社グループの原点であり、生産性と品質向上の調和により、収益向上にも努めております。

期初には、グループ全社員による「品質保証プロジェクト」「収益向上プロジェクト」の目標発表会を行い、1年間を通して多角的な視点で取り組み内容を精査しています。具体的には、設備の充実を図りながら各工程で製造設計を練る部門横断型の製造品質会議の実施や製造時及び完成品の確認とともに日々のメンテナンスにより普遍的な高品質を実現する製造体制の確立に努めています。

2 成長事業の拡販

印刷業界を取り巻く環境は、人口の減少や高齢化に加えて、共働き世帯の増加など社会構造の変化によって、電子商取引の拡大や新聞発行部数の減少などによる印刷市場の縮小といった厳しい経営環境にあります。

そのような状況下において、当社グループは同業他社との差別化を図り、市場のニーズを考慮して、カタログ類の製造から保管・ピッキング、発送管理までのワンストップ生産体制を整えるとともに、個人情報関連媒体の受注体制充実を図り、企業価値向上に努めてまいります。

また子会社では、出版市場のデジタル化に対応するため電子コミック関連事業にも注力しております。

3 グループシナジーの追求

当社グループは、印刷を軸に、得意分野を棲み分けた営業活動、材料の共同購入、製造・物流の連携、技術・ノウハウ・原価管理の情報共有を通じて、グループ全体最適を追求しています。

4 環境への取り組み

製造にかかる電気・ガス・廃棄物・原材料等の環境負荷低減に努め、省エネルギー・低CO2の次世代に繋がる印刷工場を目指しています。今後も、設備の省エネルギー化、印刷機での色合わせの早期化や停止時間の削減等による機械稼働率の向上、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの取り組み、全社的な省エネルギー活動を継続します。

3 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は11億5千8百万円であり、その主なものは、印刷・製本機械設備の更新投資であります。

4 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

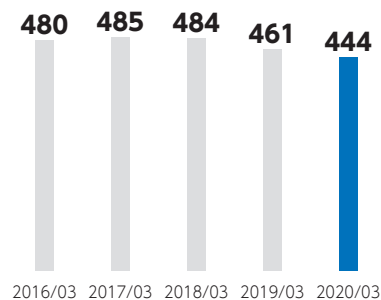
6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SIC	280百万円	100%	広告の企画、制作業
株式会社暁印刷	100百万円	100%	印刷業
株式会社西川印刷	43百万円	100%	印刷業
株式会社インターメディア・コミュニケーションズ	497百万円	100%	不動産賃貸業、製本営業

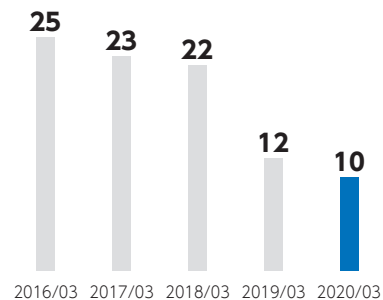
7 財産及び損益の状況の推移

		2016年3月期 (第36期)	2017年3月期 (第37期)	2018年3月期 (第38期)	2019年3月期 (第39期)	2020年3月期 (第40期)
売上高	(億円)	480	485	484	461	444
営業利益	(億円)	25	23	22	12	10
営業利益率	(%)	5.2	4.9	4.6	2.6	2.3
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	14	13	14	6	4
総資産当期純利益率 (ROA)	(%)	3.3	2.9	3.0	1.3	0.9
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	9.7	8.7	8.7	3.7	2.4
総資産	(億円)	475	486	495	468	456
純資産	(億円)	155	165	175	172	168
自己資本比率	(%)	32.6	33.8	35.2	36.6	36.7

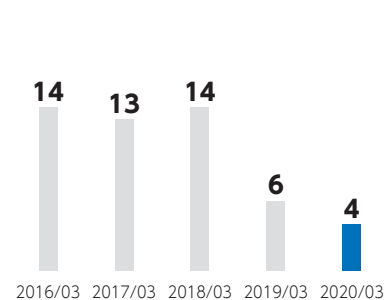
売上高 (億円)



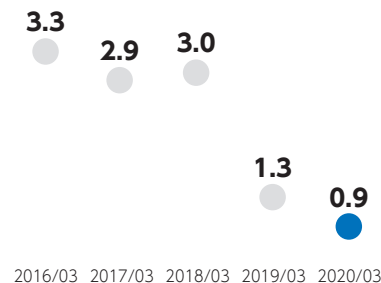
営業利益 (億円)



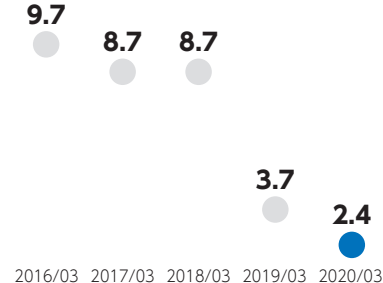
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



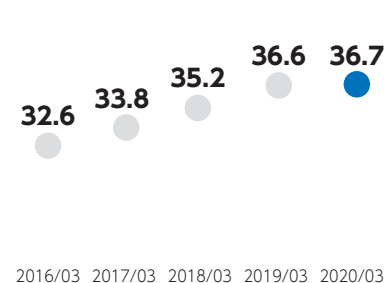
総資産当期純利益率 ROA (%)



自己資本当期純利益率 ROE (%)



自己資本比率 (%)



2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 発行済株式の総数

48,835,000株
(うち、自己株式の数 3,481,550株)

2 株主数

11,428名

3 大株主 上位12名

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ウエル	2,863,600	6.31
東京インキ株式会社	2,273,500	5.01
株式会社小森コーポレーション	2,030,000	4.47
共栄会	1,912,400	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,536,500	3.38
野田勝憲	1,482,600	3.26
井奥貞雄	1,210,000	2.66
タイハイ株式会社	1,110,000	2.44
株式会社桂紙業	1,060,000	2.33
株式会社ベルーナ	1,000,000	2.20
株式会社プロトコーポレーション	1,000,000	2.20
サカタインクス株式会社	1,000,000	2.20

(注) 当社は、自己株式3,481,550株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

当社は、株主への利益還元ならびに経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、2019年1月31日の取締役会の決議に基づき、2019年4月1日から7月26日までの間に市場取引により1,808,900株（発行済株式総数に対する割合は3.70%）の自己株式を総額344,161,600円で取得しました。

3. 会社役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	野田 勝憲	株式会社ウエル代表取締役社長
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	佐藤 尚哉	株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役副社長
取締役副社長	中井 哲雄	株式会社SIC代表取締役社長 株式会社インターメディア・コミュニケーションズ代表取締役社長
取締役製造統括兼第1製造本部長	船木 敏勝	
取締役営業統括本部長	景山 豊	
取締役	藤本 三千夫	
取締役	亀井 雅彦	
常勤監査役	川尻 建三	
監査役	窪川 秀一	公認会計士・税理士 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー ソフトバンクグループ株式会社社外監査役
監査役	中村 恵一郎	

(注1) 取締役船木敏勝氏及び景山豊氏は、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において新たに選任され、同日取締役に就任いたしました。

(注2) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏は、社外取締役であります。

(注3) 常勤監査役川尻建三氏、監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏は、社外監査役であります。

(注4) 監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 取締役藤本三千夫氏及び亀井雅彦氏並びに監査役窪川秀一氏及び中村恵一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	128,046	121,966	6,080	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	7,200	7,200	—	—	—	2
社外監査役	10,800	10,800	—	—	—	3

(注) 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議において年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の株主総会の決議において年額100,000千円となっております。

役員報酬の決定方針

当社の役員報酬は、基本報酬と、株主価値と連動するストックオプションで構成され、その水準については、国内の同業他社等と比較の上、当社の業績や規模に見合った水準を設定する方針です。

役員報酬の決定手続

取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内（年額5億円）において、全役員による取締役会の実効性に関するアンケート形式の意見聴取、並びに、業務執行取締役による目標達成等に関する自己評価を参考に、業績及び個々の業務執行状況に基づき、社長が金額を算出し、取締役会で決定します。報酬については、業績その他の理由により、必要に応じて取締役会の決議に基づき、減額の措置をとります。

取締役の賞与は、会社の営業成績に応じて、取締役および監査役に区分し、株主総会の決議を経て決定します。役員賞与の配分は、取締役会並びに監査役の協議により決定します。取締役賞与の配分は、取締役としての個々の業務執行状況を評価して決定します。

4 社外役員に関する事項

他の法人等の役員との兼任状況

役職	氏名	兼任先	兼任の内容
監査役	窪川 秀一	四谷パートナーズ会計事務所	代表パートナー
		ソフトバンクグループ株式会社	社外監査役

当該事業年度における主な活動状況

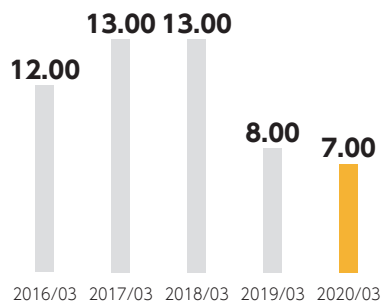
役 職	氏 名	取締役会の出席状況	監査役会の出席状況	発言状況
取締役	藤本 三千夫	100% (12/12回)	—	紙専門商社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
取締役	亀井 雅彦	100% (12/12回)	—	製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
常勤 監査役	川尻 建三	100% (12/12回)	100% (12/12回)	製造会社の役員としての経験に基づき適宜発言をしております。
監査役	窪川 秀一	83.3% (10/12回)	83.3% (10/12回)	公認会計士及び税理士としての経験及び専門的見地から適宜発言をしております。
監査役	中村 恵一郎	91.6% (11/12回)	91.6% (11/12回)	企業経営者としての経験に基づき適宜発言をしております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

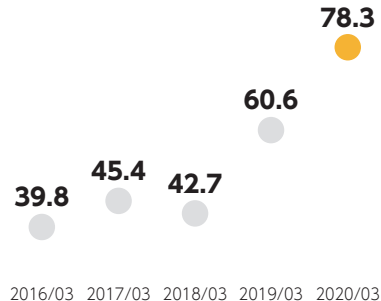
当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主重視の観点で安定的な配当を行うことを基本方針としております。

配当財産の種類	中間配当	期末配当
	金銭	金銭
1株当たり配当額	3円50銭	3円50銭
配当総額	158,737,075円	158,737,075円
効力発生日	2019年12月5日	2020年6月10日

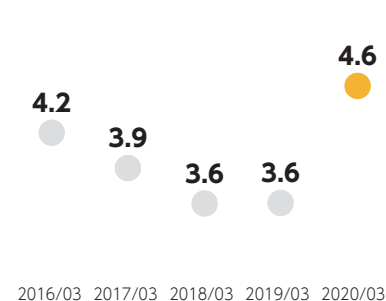
1株当たり年間配当金(円)



配当性向(%)



配当利回り(%)



(ご参考)

コーポレート・ガバナンス

1 基本的な考え方

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしくみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

2 経営体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、2020年3月末時点で取締役会は取締役7名、監査役会は監査役3名で構成しています。経営の透明性確保に努め、独立した客観的な立場からの意見を取り入れた経営判断を行うために、社外取締役2名を採用しています。監督の独立性を高めるため、監査役は、全員社外監査役とし、社外監査役は中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、積極的な提言を行っています。

さらに執行役員制度の採用により、経営の意思決定と業務執行機能を分離し少数精鋭で、迅速かつ的確な経営を行ってまいります。

3 経営における主な方針

収益計画の基本的な方針

当社は、顧客のために、より美しく、より速く、より安く、印刷物をお届けする印刷会社を目指し、厳しい業界環境に対し、部門及び案件ごとの正確な収益分析及び緻密な工場稼働計画を基礎に、そこで得た課題を社内体制の変革に繋げ利益を確保することを、収益計画の基本的な方針としています。

資本政策の基本的な方針

当社は、顧客満足の徹底をめざし、より最適な設備及びサービスを整えるための事業計画に基づいて、必要となる十分な資金を確保するとともに、資本構成を安定的に維持することを、資本政策の基本的な方針としています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	24,645,684	流動負債	16,266,089
現金及び預金	14,095,497	支払手形及び買掛金	4,262,752
受取手形及び売掛金	7,660,179	電子記録債務	4,689,242
電子記録債権	1,552,525	短期借入金	450,000
たな卸資産	1,157,046	1年内返済予定の長期借入金	4,262,560
その他	199,335	リース債務	1,052,195
貸倒引当金	△18,900	未払法人税等	141,170
		賞与引当金	325,002
		その他	1,083,166
固定資産	21,008,485	固定負債	12,565,711
有形固定資産	18,175,111	長期借入金	8,015,281
建物及び構築物	6,318,061	リース債務	3,531,874
機械装置及び運搬具	1,258,523	繰延税金負債	21,968
土地	6,149,853	退職給付に係る負債	931,967
リース資産	4,004,448	資産除去債務	33,940
建設仮勘定	204,490	その他	30,679
その他	239,734		
無形固定資産	1,206,261	負債合計	28,831,801
のれん	1,041,072	純資産の部	
その他	165,188	株主資本	16,369,609
		資本金	3,359,027
投資その他の資産	1,627,111	資本剰余金	3,353,157
投資有価証券	1,029,299	利益剰余金	10,357,448
繰延税金資産	328,397	自己株式	△700,023
退職給付に係る資産	14,677	その他の包括利益累計額	378,258
その他	275,471	その他有価証券評価差額金	410,235
貸倒引当金	△20,734	退職給付に係る調整累計額	△31,977
		新株予約権	74,500
資産合計	45,654,169	純資産合計	16,822,368
		負債純資産合計	45,654,169

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		44,491,772
売上原価		39,426,508
売上総利益		5,065,263
販売費及び一般管理費		4,033,740
営業利益		1,031,523
営業外収益		
受取配当金	28,987	
産業立地交付金	9,941	
その他	9,642	48,571
営業外費用		
支払利息	246,992	
その他	53,397	300,389
経常利益		779,705
特別利益		
固定資産売却益	11,293	
新株予約権戻入益	86	11,380
特別損失		
固定資産売却損	4,094	
固定資産除却損	32,062	
減損損失	23,118	
その他	2,833	62,109
税金等調整前当期純利益		728,976
法人税、住民税及び事業税	322,414	
法人税等調整額	△1,877	320,536
当期純利益		408,439
親会社株主に帰属する当期純利益		408,439

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,369,911	流動負債	13,858,972
現金及び預金	11,428,450	支払手形	360,280
受取手形	874,489	電子記録債務	4,689,242
電子記録債権	1,268,662	買掛金	2,732,308
売掛金	5,672,543	1年内返済予定の長期借入金	3,963,700
製品	315,136	リース債務	988,297
仕掛品	259,605	未払金	387,354
原材料及び貯蔵品	237,213	未払費用	169,674
前払費用	114,933	未払法人税等	96,141
その他	200,306	前受金	5,349
貸倒引当金	△1,429	預り金	17,856
固定資産	19,924,956	賞与引当金	200,561
有形固定資産	14,991,647	その他	248,205
建物	4,359,463	固定負債	11,255,454
構築物	537,958	長期借入金	7,243,050
機械及び装置	715,843	リース債務	3,264,647
車両運搬具	21,855	退職給付引当金	747,756
工具、器具及び備品	167,400		
土地	5,445,213	負債合計	25,114,427
リース資産	3,539,423	純資産の部	
建設仮勘定	204,490	株主資本	14,720,306
無形固定資産	47,568	資本金	3,359,027
ソフトウェア	32,946	資本剰余金	3,353,157
その他	14,621	資本準備金	3,353,157
投資その他の資産	4,885,740	利益剰余金	8,708,144
投資有価証券	958,444	利益準備金	21,250
関係会社株式	3,284,025	その他利益剰余金	8,686,894
長期貸付金	89,000	別途積立金	200,000
繰延税金資産	222,662	繰越利益剰余金	8,486,894
その他	336,511	自己株式	△700,023
貸倒引当金	△4,904	評価・換算差額等	385,634
資産合計	40,294,867	その他有価証券評価差額金	385,634
		新株予約権	74,500
		純資産合計	15,180,440
		負債純資産合計	40,294,867

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,857,432
売上原価		33,511,865
売上総利益		3,345,566
販売費及び一般管理費		2,609,714
営業利益		735,852
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	181,847	
業務受託手数料	112,440	
その他	14,792	309,080
営業外費用		
支払利息	215,955	
その他	50,682	266,637
経常利益		778,294
特別利益		
固定資産売却益	10,015	
新株予約権戻入益	86	10,102
特別損失		
固定資産除却損	27,281	
減損損失	8,982	
その他	1,760	38,024
税引前当期純利益		750,372
法人税、住民税及び事業税	197,144	
法人税等調整額	11,753	208,898
当期純利益		541,473

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

共立印刷株式会社
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長 田 洋 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共立印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

共立印刷株式会社

取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長 田 洋 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共立印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

共立印刷株式会社 監査役会

常勤 社外監査役 川尻 建三 ㊟
社外監査役 窪川 秀一 ㊟
社外監査役 中村恵一郎 ㊟

以上

(ご参考) CSRレポート

1980年の創業から、製造業として、地球環境保全が人類の生活基盤に関わる重要な課題と捉えかけがえのない地球の為に環境保全活動に丸となって取り組んでまいりました。

いま、100年後、1000年後に残したいと思われる企業となるために環境から、労働や人権、品質、情報セキュリティ、ガバナンスへと経営目標の視野を広げ私たちにできるスケールで、持続可能な取り組みを進めています。

気候変動への対策

地球温暖化は、全人類が取り組むべき課題です。最適なメンテナンス基準の確立による切替時間の短縮など電気・ガスの使用低減の取り組み、CO2排出の少ない省エネルギーな印刷を追求しています。2020年3月期は、ISO14001を取得した2004年3月期比で、千通数当たりの電気にかかるCO2排出量を-44.6%、ガスにかかるCO2排出量を-46.2%削減し、合計で-45.2%削減することができました。さらなる設備の省エネ化や社員の節電の取り組みを継続し、印刷にかかる環境負荷の低減に努め、低炭素社会の未来を担います。

ダイバーシティの考え方

共立印刷は、人種や地域、宗教、性別、年齢、学歴、価値観の多様性を受け入れ広く有能な人材を発掘し、その一人ひとりの能力やアイデアを尊重する企業をめざし女性や地方出身者も、長く安心して活躍できる環境を整えてまいりました。

さらに2019年より、外国人技能実習生の受け入れを開始しています。帰国後に母国の印刷産業を牽引する人材を育成し、アジアの印刷産業発展への貢献をめざします。

女性の活躍について

共立印刷では、現在、営業や制作、管理部門だけではなく、工場においても多くの女性が働いています。平等な評価で女性管理職・女性リーダーの登用を行い、ビジネスにおける女性のキャリア形成を目的とした研修・手当てを実施するなど、女性の活躍を推進しています。

また、工場では独自に生産ラインのオートメーション化を進めたことにより、2007年より印刷業界では珍しかった女性オペレーターを採用し、その中から女性機長も複数名生まれました。今後も、働く上で従業員に平等な人権を保障し、人にやさしいサステナブルな企業をめざします。

製品責任の考え方

私たちは、安全性を原材料選定や製品設計における原点とし、事業を行っています。

書籍やパッケージなどすべての印刷物を、安心して手に取っていただけるよう印刷物の設計から製造、納入まで、いつも「使用者目線」のものづくりを行います。

株主総会会場のご案内

日時 2020年6月26日(金) 午前10時(受付開始 午前9時)
 会場 ヒルトン東京 3階「藤」の間
 (東京都新宿区西新宿六丁目6番2号)



交通	東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」(地下通路を通りC8出口より)…徒歩約3分 都営大江戸線「都庁前駅」(地下通路を通りC8出口より)……………徒歩約3分 JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口より)……徒歩約10分
----	--

今年は株主総会ご出席者へのお土産を取りやめさせていただきます。
 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Webサイトで、共立印刷株式会社の事業や設備の紹介、最新のIR・CSR情報、株主メモをご覧ください。
<http://www.kyoritsu-printing.co.jp/>

